西都市の給与・定員管理等について

1 統 括

(1)人件費の状況 (普通会計決算)

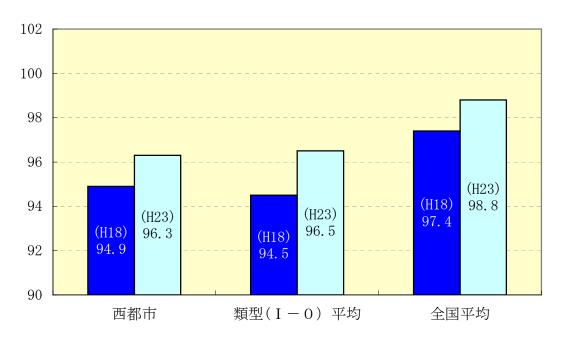
区分	住民基本台帳人口 (平成23年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)H21年度の 人件費率
平成22年度	人	千円	千円	千円	%	%
	33, 437	17, 238, 968	508, 031	3, 122, 750	18. 1	18. 9

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給 与 費				(参考)類型区分平均
区分		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	給与費 (B/A)	一人当たり給与費
平成22年度	人 343	千円 1,304,816	千円 174, 869	千円 467, 309	千円 1,946,994	千円 5,676	千円 5,730

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2. 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の西都市職員の 給与水準を示す指数である。
 - 2. 類型団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

						`	T-12. • 1 1/
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135, 600	185, 800	222, 900	261, 900	289, 200	320, 600	366, 200
最高号給の 給料月額	243, 700	309, 200	356, 400	390, 100	402, 500	424, 600	458, 400

⁽注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西都市	42.7 歳	323, 169 円	359, 589 円	344,612 円
宮崎県	43.3 歳	338, 121 円	409, 399 円	365, 131 円
国	42.3 歳	327, 205 円	_	397,723 円
類型団体(I-0)	43.3 歳	327, 151 円	380,711 円	351,610 円

②技能労務職

				公 務					罰	参考
	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	質平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	西都市	47.6 歳	13 人	355, 231 円	374, 538 円	364,731 円	_	_	_	_
	うち調理技術員	47.7 歳	10 人	356,891 円	373, 320 円	364, 491 円	調理士	44.6 歳	201,000 円	1.86
	宮崎県	60.9 歳	32 人	327,526 円	361,859 円	341, 123 円	_	_	_	_
	玉	49.5 歳	3689 人	283,862 円	_	321,662 円	_	_	_	_
類	型団体(I-0)	49.0 歳	26 人	301,260 円	324, 367 円	312,448 円	_	_	_	_

			参考			
区分		年収ベース(試算値)の比較				
	应 为	公務員	民間	C/D		
		(C)	(D)	C/D		
	西都市	_	_	_		
	うち調理技術員	5,947,914 円	2,824,300 円	2. 11		

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成20~22年の3ヵ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致している ものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西都市	38.5 歳	289, 579 円	360,074 円	309, 498 円
宮崎県	—	—	_	_
国	43.0 歳	374, 992 円	_	444,657 円
類型団体(I-0)	39.5 歳	299,614 円	372,827 円	319,834 円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西都市	44.1 歳	335,862 円	364, 333 円	343, 505 円
宮崎県				_
国	40.3 歳	323,049 円		367,540 円
類型団体(I-0)	42.3 歳	304,082 円	326,858 円	312,411 円

⑤消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西都市	36.9 歳	279,646 円	337,881 円	303, 519 円
宮崎県	_	_	_	_
国	_	_	_	_
類型団体(I-0)	39.1 歳	299,071 円	361, 113 円	325, 129 円

⑥看護·保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西都市	37.0 歳	281,733 円	305, 101 円	293,622 円
宮崎県				
国	45.5 歳	314,065 円	_	343,856 円
類型団体(I-0)	40.7 歳	302, 298 円	351,160 円	311,960 円

- (注)1.「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		西都市		宮崎県	玉
一般行政職	大学卒	172, 200	円	172, 200 円	172, 200 円
一万文1丁以和	高校卒	140, 100	円	140, 100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140, 100	円	140,300 円	_
1人形力/扬帆	中学卒		円	118,300 円	_
税務職	大学卒	172, 200	円		_
17亿个分 40X	高校卒	140, 100	円	_	_
福祉職	大学卒	172, 200	円		
7田711410	高校卒	140, 100	円		
消防職	大学卒	172, 200	円		
イロタノ相政	高校卒	140, 100	円		_
看護·保健職	大学卒	172, 200	円	_	_
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	高校卒	140, 100	円	_	_

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

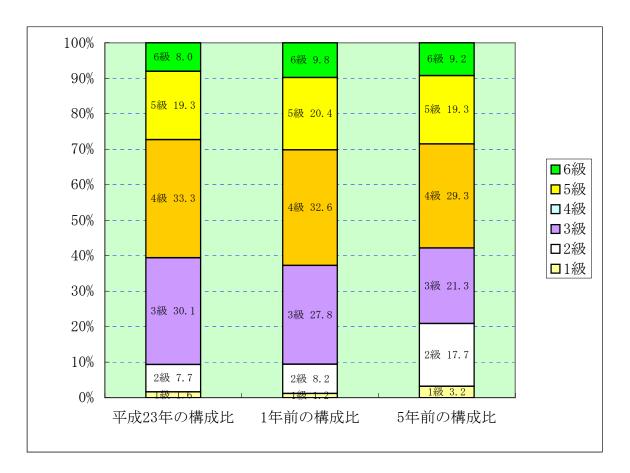
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,973 円	310,440 円	338, 475 円
一	高校卒	230, 533 円	_	_
技能労務職	高校卒			
1又肥力伤帆	中学卒	_	_	_

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長	20 人	8.0 %
5 級	課長補佐	48 人	19.3 %
4 級	係長・主査	83 人	33.3 %
3 級	主任主事・主任技師	75 人	30.1 %
2級	主事・技師	19 人	7.7 %
1級	主事補・技師補	4 人	1.6 %

- (注)1 西都市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

○勤務成績の評定の実施状況及び反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年度2回定期的に全職員に対して勤務成績の評定を実施している。また、新評価制度導入のため、年次役職段階的に実施しているところである。この新評価制度構築にあたっては、従来の評価制度と同様の能力評価基準に加え業績評価の視点による評価基準を新設することを目標にしている。それらの視点による総合的な評価により、職員の昇給等の処遇に更に反映可能となるような制度を構築する予定である。

5 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

西 都 市	宮 崎 県	国			
1人当たり平均支給額(平成22年度)	1人当たり平均支給額(平成22年度)				
1,362 千円	1,421 千円	_			
(平成21年度支給割合)	(平成21年度支給割合)	(平成21年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分			
(1.45) 月分 (0.65) 月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 ・役職加算 5%~15%	職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	職制上の段階、職務の級等に よる加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

○勤務成績の評定の実施状況及び反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年度2回定期的に全職員に対して勤務成績の評定を実施している。また、新評価制度導入のため、年次役職段階的に実施しているところである。

この新評価制度構築にあたっては、従来の評価制度と同様の能力評価基準に加え業績評価の視点による評価基準を新設することを目標にしている。それらの視点による総合的な評価により、職員の昇給等の処遇に更に反映可能となるような制度を構築する予定である。

(2)退職手当(平成23年4月1日現在)

	. , ,							
	西 都 市		国					
(支給率)			(支給率)					
	自己都合	勧奨·定年		自己都合	勧奨·定年			
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分			
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分			
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の 加算措置	定年早期退職 措置(2~20%)	·	その他の 加算措置	定年早期退耶 措置(2~20%	· ·			
一人当たり 平均支給額		23,758千円						

- (注) 1. 退職手当の額は、退職手当の基本額(退職時給料月額×支給率)に、退職手当の調整額(職員が在職した上位60月分の調整月額の合計額)を加えて得た額になります。
 - 2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

(0) 10 // 1000 000 0 (1 // 1/00-0 // // -/ 1/ // 1000 000 000 000 000 000 000 000									
支給実績(平成22年度決算	î)		6,733 千円						
支給職員1人当たり平均支	た給年額(平成22年	度決算)	64, 126 円						
職員全体に占める手当支流	27.9 %								
手当の種類 (手当数)	8								
主な手当の名称	左記職員に対する支給単価								
税務職員の特殊勤務手当	税務課職員	賦課、徴収業務	賦課2,000円 徴収3,000円						
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	生活保護業務	3, 500円						
衛生業務に従事する職員の特 殊勤務手当	生活環境課職員	犬猫等へい死体処理	1頭につき200円						
保健指導業務に従事する職員 の特殊勤務手当	健康管理課職員	保健指導	1,300円						
消防職員の特殊勤務手当	消防職員	消防業務	消防士 5,000円、副士長5,000円 士 長 5,000円、司令補5,000円						

(4)時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	78,687 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	231 千円
支給実績(平成21年度決算)	58,832 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	174 千円

(5)その他の手当(平成23年4月1日現在)

_	*グ他*グナヨ (十) 以2 5十4万1日	<i>y</i> = , ,		1. 44 - 1. 44	十分聯旦エルルより
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年 度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 m 配偶者以外 6,500 m 配偶者なしの1人 11,000 m 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000 m	明問じ	_	千円 52,013	238, 591 円
住居手当	借家・借間で月額23,000円 以下を支払っている職員(最高) 11,000 F 月額23,000円以上の場合最高 27,000 F	同じ	_	千円 28,011	259, 361 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000 F 交通用具利用 2 km ~ 5 km 2,000 F 5 km ~ 10 km 4,100 F 10 km 6,500 F 15 km ~ 20 km 8,900 F 20 km ~ 25 km 11,300 F 25 km ~ 30 km ~ 35 km 16,100 F 35 km ~ 40 km 18,500 F 40 km ~ 45 km 20,900 F 45 km ~ 50 km ~ 55 km 21,800 F 50 km ~ 55 km 60 km以上 24,500 F	99 99 99 99 99 99 99 99 99		千円 13,036	59, 253 円
管理職手当	課長級 給料月額×8%	異なる	給料月額×8%	千円 11,351	405, 387 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

	区分				給 彩	斗 月 額 等	
44					(参考)類型団体におり	ける最高/最低額
給	市		長	672,000 円	1	1,010,000 円 /	389,500 円
	1111		K	(840,000円)			
料	副	市	長	603,000 円		800,000 円 /	510,000 円
, ,	田.1	114	Д	(670,000円)			
	議		長	424,000 円		495,000 円 /	274,000 円
報	XFH.			(424,000円)			
	副	議	長	361,000 円		440,000 円 /	234,000 円
π !II	Щ1	LT.X.		(361,000 円)			
酬	議員	349,000円		400,000 円 /	220,000 円		
				(349,000 円)	•		
벰	市		長	(平成22年度支給割			
末	副	市	長			2.95月分	
手	議		長	(平成22年度支給割			
期末手当	副	議	長		4	2.95月分	
	議		員				
退				(算定方式)		(1期の手当額)	
職	市		長	672,000円×48月	$\times 0.5$	16, 128, 000円	
手	副	市	長	603,000円×48月	$\times 0.3$	8,683,200円	任期毎
当	備		考				

- (注) 1. 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

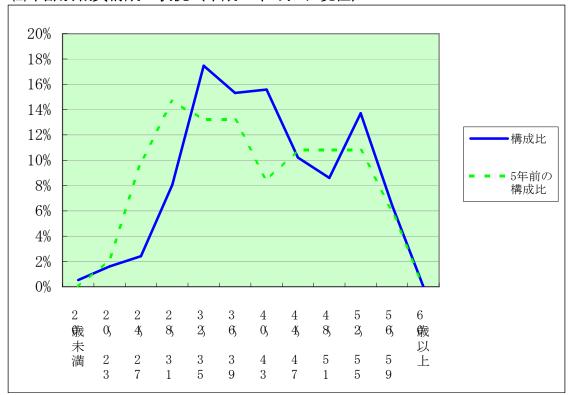
7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

			区分	職員	数	対前年	ナルルはが出土	
部門				平成22年	平成23年	増 減 数	主な増減理由	
		議	会	5	5	0		
		総務	企画	76	70	A 6	(減)市民協働推進課・総合政策課の業 務の合理化など	
		税	務	27	26	1	(減)税務課の業務の合理化	
	_	民	生	57	53	▲ 4	(減)黒生野保育所の民間移譲など	
	般	衛	生	16	15	1	(減)健康管理課の業務の合理化	
	行政	労	働					
普	部	農林	水産	32	32	0		
普通会計部	門	商	工	13	16	3	(増)まちづくり推進業務等の拡大	
計			土	木	36	36	0	
部門		地口	+	262	253	A 9	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 75.66人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.78人)	
		教育部	7門	38	37	1	(増)市史編さん業務の充実 (減)市民会館の指定管理者制度導入な ど	
		消防剖	7門	44	44	0		
	小		=	344	334	1 0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 99.89人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.87人)	
公営		水	道	9	9	0		
企業等		下水	道	7	6	1	(減)下水道業務の合理化	
会計		その	. —	23	24	1	(増)介護保険業務の充実	
部門		小	計	39	39	0		
	合	計		383 [460]	373 [460]	1 0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 111.55人	

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2. []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		>	>	>	}	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
田本 吾	員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
相联与	貝奴	2	6	9	30	65	57	58	38	32	51	24	0	372

[※]特別職及び環境整備事務組合への派遣職員は除きます。

(3)職員数の推移

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	277	270	264	263	262	253	▲ 24 (▲ 8.7 %)	
教育	54	53	51	40	38	37	▲ 17 (▲ 31.5 %)	
消防	45	45	47	47	44	44	▲ 1 (▲ 2.2 %)	
普通会計計	376	368	362	350	344	334	▲ 42 (▲ 11.2 %)	
公営企業等会計計	41	40	40	40	39	39	▲ 2 (▲ 4.9 %)	
総合計	417	408	402	390	383	373	▲ 44 (▲ 10.6 %)	

- (注) 1. 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2. 職員数は派遣職員を除く全職員である。

8 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況 ア. 決算

/ • V\ JY						
区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 21年度の総費用に占	
	A		В	B/A	める職員給与費比率	
1	千円	千円	千円	%	%	
平成22年度	375, 561	35, 354	36, 223	9.6	9. 2	
						1

区分	職員数		一人当たり	(参考)類型団体平均			
区 刀	A	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	給与費(B/A)	一人当たり給与費
平 代 6 6 左 连	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	6	24, 211	3, 219	8, 793	36, 223	6, 037	6, 443

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2. 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢		基本給		平均月収額	
西都市	44. 9	歳	355, 857	田	516, 749	円
団体平均	45.6	歳	362, 100	円	535, 892	円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況 ア. 期末手当・勤勉手当

西都市	団体平均			
1人当たり平均支給額(平成22年度)	1人当たり平均支給額(平成22年度)			
1,465 千円	1,510 千円			
(平成21年度支給割合)				
期末手当勤勉手当				
2.60 月分 1.35 月分	_			
(1.45) 月分 (0.65) 月分				
(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	_			
・役職加算 5~15%				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ. 退職手当 (平成23年4月1日現在)

	西都市	団体平均				
(支給率)						
	自己都合 勧奨定年					
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分					
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分					
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	_				
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分					
その他の 定年早期退職特別 加算措置 措置(2~20%加算)						
一人当たり 平均支給額	23,758 千円	一人当たり 平均支給額 14,981千円				

⁽注)1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額 である。

ウ. 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)			0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)			0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)			0 %		
手当の種類 (手当数)			0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
なし			_		
			_		

工. 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	1,399 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	280 千円
支給実績(平成21年度決算)	1,361 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	272 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ. その他の手当(平成23年4月1日現在)

	7. その他の十三(平成23年4月1日現住)					
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異 なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)	
	配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 配偶者なしの1人 11,000 円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000 円	同じ	I	1,040 千円	208, 000 円	
住居手当	借家・借間で月額23,000円 以下を支払っている職員(最高) 11,000円 月額23,000円以上の場合最高 27,000円	同じ	I	276 千円	276, 000 円	
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000 円 交通用具利用 2 km ~ 5 km 2,000 円 5 km ~ 10 km 4,100 円 10 km ~ 15 km 6,500 円 15 km ~ 20 km 8,900 円 20 km ~ 25 km 11,300 円 25 km ~ 30 km 13,700 円 30 km ~ 35 km 16,100 円 35 km ~ 40 km 18,500 円 40 km ~ 45 km 20,900 円 45 km ~ 50 km 21,800 円 50 km ~ 55 km 22,700 円 55 km ~ 60 km 23,600 円 60 km以上 24,500 円	同		212 千円	70, 800 円	
手 野 戦	課長級 給料月額×8%	異なる	給料月額×8%	405 千円	405, 228 円	